

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

2026年6月24日

町田市長 稲垣 康治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	町田市 木曾西四丁目 1627 番 26、同番 26 地先及び同番 27 から同番 34 まで
開発許可を受けた者の住所及び氏名	東京都西東京市北原町三丁目 2 番 22 号 株式会社アーネストワン 代表取締役 松林重行

掲示期限：7月8日